

## 森林整備業務等入札参加資格制限措置の概要

### 1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	菅野建築株式会社(代表取締役 菅野 竜也) 法人番号 9380001023284
住 所	福島県二本松市戸沢字馬乗29番地2

### 2. 措置期間

令和8年3月31日 ~ 令和8年4月27日（4週間）

### 3. 事実概要

令和7年12月15日（月）9時30分頃、二本松市発注の重要インフラ周辺森林保全整備事業において、道路脇の伐採現場で、伐採中は通行止めとする運用だったが作業者と交通誘導員の連携不足により誘導員が状況を誤認して車を通した中、グラップルで掴んだ伐採木を持ち替えようとした際に市道側へ倒れ、徐行中の乗用車に接触した。

この事故では、接触防止のための立入禁止措置が十分に講じられておらず、事業者の安全管理は不適切であったと認められる。

### 4. 措置理由

上記のことが、福島県森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第1の6（一般業務等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与えたと認められるとき。)に該当するため。

また、福島県森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱第4条第2項第2号に該当するため。

#### 【森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第1】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 6 一般業務等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から1か月以上3か月以内。

#### 問い合わせ先

福島県農林水産部森林計画課  
福島県福島市杉妻町2-16  
(電話) 024-521-7425